

「令和7年県民防犯運動」を実施します

県、警察及び市町村が防犯ボランティア団体等と連携し、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた気運を醸成するため、県内一斉に「県民防犯運動」を実施します。

各地域において、様々なイベントや街頭活動を実施しますので、ぜひお立ち寄りください。

1 実施期間

令和7年6月11日（水）～6月20日（金）

2 実施主体

群馬県、群馬県警察、市町村

3 実施内容

別紙「令和7年県民防犯運動実施計画一覧表」を御覧ください。

4 運動の重点

- ・特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止
- ・子供・女性が被害者となる犯罪被害の防止
- ・自動車盗を始めとする乗り物盗被害の防止
- ・住宅・空き家対象の侵入窃盗被害の防止

5 その他

平成16年6月16日に「群馬県犯罪防止推進条例」が施行されたことを記念し、毎年条例施行日前後に「県民防犯運動」を行っています。

